

平成25年（2013年）

釧路広域連合議会会議録

平成25年10月29日開会
平成25年10月29日閉会 10月定例会

第2回10月定例会

釧 路 広 域 連 合 議 会

平成25年第2回10月定例会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自平成25年10月29日 至平成25年10月29日 1日間

10月29日(火)第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員(16人)	1
欠席議員(1人)	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告(午後2時00分開会)	1
会議録署名議員の指名(鎌田民子議員、大島毅議員)	1
諸般の報告	
日程第1 議席指定の件	2
日程第2 会期決定の件	2
広域連合長の発言	2
日程第3 議案第5号上程	3
提案説明	
松浦事務管理者	3
質疑・一般質問	
石川明美君	3
蝦名広域連合長	4
議案第5号討論省略	5
表決	
・議案第5号表決(可決)	5
閉会宣告(午後2時24分)	5
署名	6
付録	
10月定例会議決結果表	7
質疑・一般質問発言項目一覧表	8
議席表	9
10月定例会議事経過	10

平成25年第2回10月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

平成25年10月29日（火曜日）

議事日程

- 午後2時00分開議
日程第1 議席指定の件
日程第2 会期決定の件
日程第3 議案第5号上程

副広域連合長 佐藤 廣高 君
事務管理者 松浦 尊司 君
監査委員 榆金 達朗 君
事務局長 山本 満 君
事務局主幹 沖 重行 君

会議に付した案件

- 1 開会宣言
1 会議録署名議員の指名
1 諸般の報告
1 日程第1
1 日程第2
1 広域連合長の発言
1 日程第3

議会事務局職員

議会事務局長 坂 卓哉 君
議事課長 渡邊 和典 君
議事課長補佐 高嶋 晃治 君
議事課専門員 森 康枝 君

出席議員（16人）

議長	17番	黒木	満君
副議長	8番	坂本	裕人君
	1番	東	隆行君
	2番	秋里	廣志君
	4番	山田	博君
	5番	立石	巧君
	6番	鎌田	民子君
	7番	松橋	和子君
	9番	秋田	慎一君
	10番	宮田	団君
	11番	土岐	政人君
	12番	松永	征明君
	13番	山口	光信君
	14番	大島	毅君
	15番	石川	明美君
	16番	畑中	優周君

欠席議員（1人）

3番 小川 義雄 君

本会議場に出席した者

広域連合長 蝦名 大也 君

午後2時00分

開会宣告

○議長黒木 満君 皆さんご苦労さまです。

出席議員が定足数に達しておりますので、平成25年第2回釧路広域連合議会10月定例会は、成立いたしました。

よって、これより開会いたします。直ちに会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長黒木 満君 会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により、

6番 鎌田 民子 議員

14番 大島 毅 議員

を指名いたします。

事務局長に諸般の報告をさせます。

諸般の報告

○議会事務局長坂 卓哉君 報告をいたします。

ただいまの出席議員は、16人であります。

今議会に連合長から提出された議案は、議案第5号であります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2、第3

項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に、本日の議事日程は、日程第1、議席指定の件、日程第2、会期決定の件、日程第3、議案第5号であります。

以上で報告を終わります。

日程第1 議席指定の件

○議長黒木 満君 日程第1、議席指定の件を議題といたします。

新議員の選出に伴い、会議規則第4条、第1項の規定により、議席を指定いたします。

お諮りいたします。

新議員の議席は、ただいまのとおりで指定したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長黒木 満君 ご異議なしと認めます。

よって、新議員の議席につきましては、ただいまのとおりと決しました。

日程第2 会期決定の件

○議長黒木 満君 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長黒木 満君 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

○議長黒木 満君 この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄ご多用の折、本日ここにお集まりいただき、平成25年第2回釧路広域連合議会10月定例会を開催できましたことに、心から感謝と御礼を申し上げます。

まず、10月23日に発生いたしました、清掃工場における破裂事故と運転員の負傷等について報告させていただきます。

当日、午後9時18分頃、1号ガス化炉の不燃物排出装置に接続するエキスパンションが破裂する事故がございました。

運転管理をしております釧路エコクリエイションの社員が現場確認へ向かったところ、同装置付近から砂

が舞い上がり、左側頭部を火傷したものでございます。その火傷された方は救急車で市立病院に搬送され、軽度の熱傷でそのまま入院し、治療を続けておりましたが、昨日無事退院をしたところでございます。

事故のありました1号炉につきましては、直ちに運転を停止し、現在、原因究明と復旧にあたっているとでございます。また、2号炉についてでございますが、10月25日午後10時50分、2号溶融炉バイパスダクトにおきまして、冷却水漏れがございまして、これは安全運転に万全を期すため、2号炉も運転を停止いたしました。

この復旧作業には1週間程度を要することとなります。なお、この清掃工場のごみ受入れ業務は、ごみピットに10日間程度の余裕がございまして、通常通りに実施をしているものでございます。今後も安全運転の徹底に、より一層注意してまいりたいと、このように考えているものでございます。

次に運転状況等、説明させていただきます。

広域連合清掃工場、これは平成18年4月の供用開始から、本年8年目を迎えているわけでございますが、この間、構成市町村の円滑な連絡調整が図られるなか、排ガスなどの環境基準も十二分に達成されているところでございます。

次に、平成24年度のごみ処理状況でございます。

ごみの搬入量につきましては、5市町村合計で65,300トンとなっており、昨年度と比較いたしましたところ、約200トン、率にして0.3%ほど増加しているところでございます。しかし2つの炉を計画的に運用することによりまして、効率的に燃焼処理を行なっているところでございます。

次に、本施設の特徴でございます資源循環の取組み状況についてでございます。発熱量の改善が図られていることなどもございまして、廃熱を利用した廃棄物発電では、工場で使用する電力の殆んどをまかなったうえで、余剰電力の売電により、予算に対しまして約500万円増の7千500万円ほどの収入を上げております。さらに本年2月25日付けで本施設が、再生可能エネルギー発電設備の認定を受けたことによりまして、今後はこの売電収入が更に伸びるものと、このように考えられます。

また、ごみから回収した鉄やアルミの再利用につきましても、搬出量、及び鉄の売却単価が当初予算を上回り、970万円あまりの収入となっております。運転状況につきましては、以上でございます。この後、議案といたしまして、平成24年度一般会計決算認定についてご審議をいただくことになっておりますので、何卒よろしくお祈りを申し上げます。

最後に、当広域連合の業務執行に当たりましては、なお一層の安全管理の徹底と、効率的で経済的な運営

を心掛け、最善の努力をしてまいり所存でございます。今後とも議員各位並びに、関係住民、町村長の皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

日程第3 議案第5号上程

○議長黒木 満君 日程第3、議案第5号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

松浦事務管理者。

提案説明

○事務管理者松浦尊司君（登壇） ただいま議題に供されました、案件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第5号、平成24年度釧路広域連合一般会計決算認定の件についてであります。本案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成24年度釧路広域連合一般会計決算を議会の認定に付そうとするものであります。

以上をもちまして、案件に対する説明を終わります。よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

質疑・一般質問

○議長黒木 満君 これより質疑並びに一般質問を行います。

15番石川明美議員の発言を許します。

15番石川明美議員。

○15番石川明美君（登壇） それでは当決算委員会について質問をさせていただきます。

私は平成21年の2月定例会において、質問をして以来、実に4年ぶりの広域連合議会の参加でございます。

当時から見ると私自身の知識も大分古くなっており、なかなか観点も別の観点になると思いますが、改めて24年度決算書からどのように経費節減を進めていくか、この観点についていくつかご質問させていただきます。

1つ目は、ごみの発熱量の目標値8,600キロジュールに向けた取組みについてお尋ねいたします。

ガス化溶融炉の本来の目的は、ガス化炉でごみを可燃性ガスと炭、金属類に分類し、そのガスを使い、1,300度以上の溶融炉で炭を溶融しスラグ化するというものです。

この方式は一時期、夢のごみ処理と言われていたましたが、実際はかなり灯油を使っている実態がございます。

当広域連合におけるガス化溶融炉の設計基準は、ごみが8,600キロジュールでなければなりません。ところがごみ質の水分量が多く、熱カロリーが低く、助燃

剤を使わなくてはならない状況が長年続いております。

平成24年度決算をみますと、7,410キロジュール、その前の23年度では7,510キロジュールとなっております。低下しているという現状がございます。

4年前、ちょうど私が同じ質問を行った時は、7,000キロジュールを割っていた状況でございますが、その当時からみれば、一定度の前進はしてきていると思います。

カロリーが上がった要因として、紙や廃プラスチックから製造されたRPFを購入していることが、要因の一つにあると思います。

しかし、残念ながら相変わらず灯油の使用量が多い状況でございます。

平成24年度は前年度から比べ、617キロリットルから655キロリットルと増えている状況でございます。この間、さまざまな取組みを行ってきたと思われませんが、目標値からは依然として隔たっている状況でございます。この間の取組みとともに、今後の更なる施策についてお尋ねいたします。

経費節減の2つ目の質問は、売電収入増に向けた取組みです。焼却時において発生する膨大な熱エネルギーをどう活用するか、各地のごみ焼却場では、様々な取組みを行っているところであります。

当広域連合は、発電がメインであります。発電量が施設内で消費する電気を上回り、売電を行っているところでございます。

平成24年度は7,058万円の売電収入を得ています。これを更に増やせば、各市町村の財政負担を下げることができるわけでございます。

1点目はこの収入増の取組みはどのような考えを持っておられるのか、また、施設内の使用電力を削減することにより、売電を増やすことが可能でございます。私としては、電灯のLED化、クレーンの稼働率を下げるなど、そうした取組みもあると思いますが、広域連合としてどのような施設内の削減を考えているか、お尋ねするものでございます。

3点目、今後行われる大規模改修について、参加市町村の負担の軽減化と平準化についてお尋ねいたします。

広域連合のガス化溶融炉も2006年4月からの稼働後、8年目の運用に至っております。

ガス化溶融炉の委託は15年契約であり、丁度折り返しの年を過ぎているといえます。

最近全国各地で建設、運用が行われていた大型焼却施設も大規模改修の時期を迎えている自治体もございます。

そうしたなか、この大規模改修に対する負担が大変苦勞されている市町村が生まれております。

当広域連合においても、いずれ大規模改修が行われます。来る大規模改修に備え、参加市町村の負担の軽減

減と平準化が求められているところであります。

2点、一つは装置の延命化、長寿命化のため、国の基幹的設備改良事業の活用はどのようになっているのでしょうか。2点目、負担の平準化のための施策を今後どのように考えられているのかお尋ねいたします。

最後は先日起きました、ガス化溶融炉における事故についてでございます。

今、連合長から事故について報告がありました。

事故の原因は現在調査中であり、今後どのような対策がとられるかどうか、あきらかになるものと考えておりますが、私は事故原因の解明まで2点、まず必要なことがあるのではないかと思います、質問項目に取り上げさせていただきます。

1点目は、8年も稼働を続けてきた中で、ガス化溶融炉そのものが高温高压の危険な装置であることの自覚が薄れてきていたのではないかと。

まず、一般論としては、こうした危険な機器の運転において、小さな事故、更にいわゆるヒヤリハットの取組みというのは大変重要なものとなっております。

改めて言う程の事でもございませんが、一つの重大な事故に29の軽微な事故があり、その裏には300の異常があるという、いわゆるハイインリッヒの法則であります。通常こうしたことを活用しながら、日常的に緊張感をもって安全性に努力しているところでありますが、運転開始後8年、いわゆる今迄人身事故が無かったと、そうしたなかでの慣れの問題は無かったのかという点でございます。こうした点についての見解をお尋ねするものであります。

2つ目は、今後安全マニュアル等の更なる整備、そして安全教育を行っていくと思っておりますが、こうした取組みについてお尋ねいたしまして、私の質問を終わります。よろしくお願い致します。

○議長黒木 満君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 石川明美議員の質問にお答えをいたします。

まず、ごみ発熱量改善の取組みについてでございますが、ご質問にございました、ごみの発熱量の目標値この8,600キロジュール、これにつきましては、清掃工場建設工事の発注仕様書策定時、この時に過去5年間のごみ質調査の結果に基づき、その平均値を算出し、各構成市町村ごとのごみ量を用いて、加重平均して算出した結果、これが8,600キロジュール、このように設定したところでございます。つまりその設立のスタート前の5年間の平均値でございます。

しかしながら平成18年の稼働開始の後、容器包装プラスチックなど、発熱量の高いごみが資源物として適正に処理されるようになったことでございますとか、他は、事業系刈草が可燃ごみの区分に変更になったことなど、踏まえたなかで、水分の多い生ごみでござい

ますとか、刈草の割合が高くなっており、結果として、ごみ質低下に繋がってきていて、発熱量の方が低下しているということでございます。そこで、広域連合のガス化溶融炉は設計上7,500キロジュールを超える熱量があれば、ごみの保有する熱量だけで自己熱溶融が出来るということで、そうなりますと助燃の灯油使用量、こういったものを大幅に減らせるということから、常時7,500キロジュール以上の熱量を確保するように、発熱量改善の取組みを実施しているところでございます。

その結果、平成24年度においては、可燃ごみの区分変更でございますとか、天候不順などがございまして、目標とした発熱量までは改善できなかったところでございますが、平成25年度におきましては、9月末現在の平均発熱量が7,520キロジュールでございまして、その目標は達成している現状となっております。

そういった意味で今後も7,500キロジュール以上の熱量確保、ここをまず、目指して引き続き発熱量改善の取組みに努めてまいりたい、このように考えている次第でございます。

続いて、売電収入増の取組みについてでございます。

売電収入増の取組みとしては、余剰電力をいかに確保することができるか、ということに尽きると、このように考えているものでございます。

その為、ご質問にございましたが、稼働当初から高効率モーターを積極的に導入するとか、人感センサーを設置して不要な照明の消灯を実施するとか、新たに省エネVベルトの採用でございまして、LED電灯の試験的導入など、この使用電力の削減、こういったものを努めているところでございまして、これが売電収入増の一番大きな取組みになるかと思っております。併せて、再生可能エネルギー特別措置法に基づく設備認定も受けたことから、今年の3月1日から固定価格買取取り制度、これが適用されておりまして、平成25年度9月末現在の売電収入はおよそ、6,300万円になっており、平成24年度同期と比較いたしますと、68%の大幅増と、このようになっている実態でございます。

続きまして、大規模改修の分についてのご質問でございます。

ご質問のように大規模改修というものは当然、その時期を踏まえることが重要だということでございますが、現在、大規模改修については、平成32年度までに精密機能検査などの取組みというものを実施しまして、その検査の結果に基づいて延命化対策などに向けた事業の内容でございまして、実施時期などを判断していかなければならないものと、このように考えているところでございます。

続いて、最後のご質問でございますが、今回のガス溶融炉における事故についてのご質問でございます。

改めて申し上げるところでございますが、清掃工場は高温、そして高圧の設備、これを稼動しているところでございまして、安全運転、安全管理というのは、最も重要なことであると、このように認識しているところでございます。

そこで、運転維持管理を委託している釧路エコクリエーションでは、毎日の巡視点検の他に毎月実施している安全パトロールにより、工場内における事故の発生防止に取り組んでいるところでございます。この他、釧路エコクリエーションでは、安全衛生委員会におきまして、これは研修でございますが、毎月実施をして職場の安全衛生管理体制の充実を図っているところでございます。

この事故についての部分でございますが、昨日からメーカー立会いにより原因調査、これを実施しているところでございまして、この結果が判明次第、速やかにこの復旧対策と、再発防止策について正式な報告を受けることとしているところでございますので、現状では待っている状況になります。

また、現状のなかでも、委託業者に対しましては、今回のこの事故というものを教訓といたしまして、緊急対応マニュアルの見直しを行ない、従業員への安全教育を強化するなど、運転再開にあたりましては、改めて安全運転の徹底を図るように指示をしているところでございます。

以上でございます。

○議長黒木 満君 以上をもって質疑並びに一般質問を終結いたします。

議案第5号討論省略

○議長黒木 満君 この際お諮りいたします。

各案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長黒木 満君 ご異議なしと認めます。

よって直ちに採決を行います。

議案第5号表決（可決）

○議長黒木 満君 議案第5号 平成24年度釧路広域連合一般会計決算認定の件を採決いたします。

本案を認定と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長黒木 満君 起立多数と認めます。

よって本案は原案可決と決しました。

閉会宣告

○議長黒木 満君 以上をもって、今議会の日程はすべて終了いたしました。

平成25年第2回釧路広域連合議会10月定例会は、これをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 黒木 満

同 議員 鎌田 民子

同 議員 大島 毅

平成25年第2回釧路広域連合議会10月定例会議決結果表

会期自 平成25年10月29日

至 平成25年10月29日

（1日間）

釧路広域連合議会議長 黒木 満

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第5号	平成24年度釧路広域連合一般会計決算認定の件	連合長	25. 10. 29	認定

議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧路連監報告第3号	例月現金出納検査報告書	監査委員	25. 10. 29	報告完了

平成25年第2回釧路広域連合議会10月定例会 質疑・一般質問発言項目一覧表

順位	月日	議席番号・発言議員	発言項目（要旨）
1	10/29 （火）	15番 石川明美 （釧路市）	1 ごみの発熱量の目標値8,600キロジュールに向けた取組み 2 売電収入増に向けた取組み 3 今後行われる大規模改修に対して、参加市町村の負担の平準化の施策 4 ガス化溶解炉における事故について

平成25年第2回10月定例会議事経過

会 期	年 月 日	曜	区 分	内 容
1	25. 10. 29	火	本 会 議	開会 議席指定 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会

釧路広域連合議会会議録
平成25年第2回10月定例会

平成26年1月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1
電話(0154)92-2002

印刷 株式会社 藤プリント
電話(0154)22-9311